【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月20日

【会社名】日野自動車株式会社【英訳名】HINO MOTORS, LTD.

【電話番号】 0570-095111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山田 康洋

【最寄りの連絡場所】 東京都日野市日野台三丁目1番地1

【電話番号】 0570-095111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山田 康洋 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年6月10日開催の取締役会において、当社、三菱ふそうトラック・バス株式会社(以下「三菱ふそう」といいます。)、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ」といいます。)及び三菱ふそうの親会社であるダイムラートラック社(以下「ダイムラートラック」といいます。)の4社で、当社及び三菱ふそう間の経営統合について、経営統合契約(以下「本経営統合契約」といいます。)を締結することを決議し、当社、三菱ふそう、トヨタ及びダイムラートラックの4社で本経営統合契約を同日付で締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号、第6号の2、第12号及び第19号の規定に基づき、2025年6月10日付で臨時報告書を、同法第24条の5第5項の規定に基づき、2025年6月24日付及び2025年10月9日付で臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、当該臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が確定するとともに、記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂下事項】

- . 本株式交換に関する事項
- (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第6号の2に基づく開示)
 - (1) 本株式交換の相手会社についての事項 その他の株式交換契約等の内容
 - ア 本株式交換の日程

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- . 本株式交換に関する事項
- (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第6号の2に基づく開示)
- (1) 本株式交換の相手会社についての事項

その他の株式交換契約等の内容

ア 本株式交換の日程

(訂正前)

本株式交換契約は今後締結する予定であり、当該締結を含む本経営統合の日程に関しては、以下のとおりです。なお、かかる日程は、本臨時報告書提出日現在における想定であり、本経営統合に関する競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得手続の進捗、当社のエンジンの排出ガス及び燃費を含む認証に関する問題(以下「エンジン認証問題」といいます。)についての当局調査及び訴訟等の状況、本経営統合契約において定める本経営統合の前提条件(本第三者割当増資の実施及び当社による一定の制裁対象国からの事業撤退を含みます。)の充足状況その他の理由により今後変更される可能性があります。

本基本合意書の締結	2023年 5 月30日
本経営統合契約の締結に係る当社取締役会決議	2025年 6 月10日
本経営統合契約の締結	2025年 6 月10日
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会の基準日公告日	2025年 9 月頃 (予定)
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会の基準日	2025年9月30日(予定)
本株式交換契約の締結	本株式交換契約の承認に係る当社株主総会を2025年11月頃 に開催する場合、2025年11月頃までに締結予定です。
本株式交付に係る株式交付計画(以下「本株式交付計画」といいます。)の作成	2025年11月頃までに作成予定です。
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会	2025年11月頃(予定)
本株式交換契約の承認に係る本統合会社株主総会	本株式交換契約の承認に係る当社株主総会を2025年11月頃 に開催する場合、2025年11月頃までに実施する予定です。
本株式交付計画の承認に係る本統合会社株主総会	2025年11月頃までに実施する予定です。_
本株式交付に係る三菱ふそうの株式の譲渡の申込みの期日	未定
本経営統合の効力発生日(本株式交換及び本株式交付の効力発生日)	2026年4月1日(予定)

(訂正後)

本株式交換契約は2025年10月20日付で締結しており、当該締結を含む本経営統合の日程に関しては、以下のとおりです。なお、かかる日程は、本訂正臨時報告書提出日現在における想定であり、本経営統合に関する競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得手続の進捗、当社のエンジンの排出ガス及び燃費を含む認証に関する問題(以下「エンジン認証問題」といいます。)についての当局調査及び訴訟等の状況、本経営統合契約において定める本経営統合の前提条件(本第三者割当増資の実施及び当社による一定の制裁対象国からの事業撤退を含みます。)の充足状況その他の理由により今後変更される可能性があります。

本基本合意書の締結	2023年 5 月30日
本経営統合契約の締結に係る当社取締役会決議	2025年 6 月10日
本経営統合契約の締結	2025年 6 月10日
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会の基準日公告日	2025年 9 月11日
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会の基準日	2025年 9 月30日
本株式交換契約の締結	2025年10月20日
本株式交付に係る株式交付計画(以下「本株式交付計画」といいます。)の作成	2025年11月(予定)
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会	2025年11月28日(予定)
本株式交換契約の承認に係る本統合会社株主総会	2025年11月(予定)
本株式交付計画の承認に係る本統合会社株主総会	2025年11月(予定)
本株式交付に係る三菱ふそうの株式の譲渡の申込みの期日	未定
本経営統合の効力発生日(本株式交換及び本株式交付の効力発生日)	2026年4月1日(予定)

以 上